

道内の視覚に障がいのある幼児児童生徒への 効果的な支援に向けた取組

北海道札幌視覚支援学校 支援センター部 教諭 鈴木 敏弘

1 はじめに

盲学校・視覚支援学校が視覚に障がいのある幼児児童生徒へ効果的な支援を開始するために、その地域に存在する視覚障がい児者を早い段階で把握することが必要である。そのために、視覚障がい児者が障がいの診断を受けたときや疑いがあると分かったとき、支援の必要性を感じたときなどの初期段階で相談や支援を行う機関と連携を図ることが重要である。

札幌視覚支援学校では、平成 27 年の開校以来、視覚障がい児者の相談や支援を行っている関係機関へ、本校の理解啓発を目的に訪問活動を行ってきた。

令和 3 年度に訪問した関係機関の中には「本校を知らなかった」という機関があり、本校や視覚障がい教育を知らない方が潜在的に存在することが予想された。これは、当時開校 8 年目でありながら本校の知名度が低く、教育活動や視覚障がい教育のセンター的役割が周知不足にあったためと考えられる。

また、本校幼稚部から専攻科までの在籍者数は近年減少傾向にある。在籍者数減による集団指導の場が減少し、教員の指導実践をとおした研修機会が不足、視覚障がい教育の専門性の維持向上の課題を抱えている。

本校から地域の視覚障がい教育を必要としている人に対して適切に情報を提供し、視覚障がいのある幼児児童生徒に必要な教育の場が提供されるよう、視覚障がい教育の認知度向上への取組が急務である。

本校の地域支援に関わる課題については次のとおりである。

- (1) 本校の地域における知名度の低さ、本校が提供する支援内容に関する情報量の不足
- (2) 在籍する幼児児童生徒の減少
- (3) 幼児児童生徒の減少による視覚障がい教育の専門性の維持及び向上の困難さ

以上を踏まえ、本校の地域支援に関する課題解決を目指し、効果的な支援について研究と実践をした令和 4 年度の実践を報告する。

2 取組内容

課題解決に向けた取組として以下の 3 項目を検討した。

- (1) 関係機関に対する視覚障がいに関する理解啓発活動の拡大とネットワークづくり
- (2) 保健センターの保健師や看護師等を対象とした視覚障がいに関する研修支援
- (3) 先進的な取組を進めている盲学校・視覚支援学校への視察研修

- (1) 関係機関に対する視覚障がいに関する理解啓発活動の拡大とネットワークづくり
本校では、理解啓発活動として関係機関の訪問を計画的に行っている。従前の訪問では、

関係機関の担当者に対して、本校の概要説明や視覚障がい教育の必要性等についての説明を行ってきた。視覚障がいのある本校専攻科の特別支援教育コーディネーター（以下「コーディネーター」）が視覚障がい児者の見え方や生活の工夫、当事者としての経験等を合わせて説明し、視覚障がい児者のニーズについて担当者と協議を深めている。

これに加え、令和4年度は担当者への研修形式で、視覚障がいや屈折検査の体験を実施し、各機関や担当者が必要と思われる本校の支援内容等について聞き取りやアンケートを行った。これにより、相談する機会が増え、同じ視覚障がい児者に関わる専門家同士が直接つながる“face to face”の関係づくりが可能となった。また、先方が必要とする情報の提供“win-win”の関係の基盤づくりも行うことができた。

さらに訪問後も継続的な連携が図られるよう、関係機関とメーリングリストを作成した。メーリングリストでは、令和5年度より本校からの情報発信や教育相談の受付など、相互のやりとりができるよう運用を準備している。

本校でどのような教育活動が行われ、幼児児童生徒がどのように学習しているかといった情報を随時周知し続けることにより、本校が「地域における視覚障がい教育のセンター的役割を担う学校」であるという存在感を、視覚障がいのある乳幼児から成人への早期からの支援へつなげていきたい。

なお「関係機関」とは、市区町村の保健センター（以下「保健センター」）、市区町村の福祉課（以下「福祉課」）、道内のハローワーク（以下「ハローワーク」）の3機関のことである。また、訪問時は、保健センターの3歳児健診担当者、福祉課の身体障がい者手帳交付担当者、ハローワークの専門援助部門担当者宛てに連絡することとした。

ア 期間 6月上旬から通年

イ 目的 本校の認知度向上

ウ 内容

（ア）視覚障害教育に関する情報提供及び研修支援

（イ）関係機関が必要とする支援内容の把握

（ウ）本校と関係機関とのネットワークの構築

エ 関係機関別内容例

（ア）保健センター

- a 本校の概要と視覚障がい児者への支援内容について
- b 幼児期の視覚の発達について
- c 見えにくさの疑似体験（シミュレーションレンズ使用）
- d 視力検査等視覚障がいを発見する手掛かりについて
- e 幼児向け屈折検査（スポットビジョンスクリーナー）の体験
- f 視覚障がい児や保護者が必要とする支援について協議
- g 本校に求める支援内容の聞き取り
- h ネットワーク構築についての協議と参加依頼

（イ）福祉課とハローワーク

- a 本校の概要と視覚障がい児者への支援内容について

- b 専攻科の教育と卒業後の進路について
- c 視覚障がい者の自立と必要とされる支援について協議
- d 本校に求める支援内容の聞き取り
- e ネットワーク構築についての協議と参加依頼

オ 訪問時の配付資料 学校リーフレット、教育相談の案内、本校の支援機能ポンチ絵

カ 訪問先 札幌市内、石狩総合振興局管内、後志総合振興局管内、空知総合振興局管内の
関係機関

(2) 保健センターの保健師や看護師等を対象とした視覚障がいに関する研修支援

令和4年2月に、厚生労働省より通知された「3歳児健診の視覚検査に関する体制整備について」において、各自治体に対し視覚検査の体制整備が求められている。これにより3歳児健診の視覚検査について、これまでの単独絵視標による視力検査に加え、屈折検査の導入が進められている。屈折検査機器の導入や健診の制度管理のために国庫補助が行われており、全国の自治体で屈折検査機器を使用した屈折検査の導入が開始されている。

これまで以上に、乳幼児期における視覚障がいについての理解が広まる好機であり、正しい情報提供が求められると考える。また同時に、3歳児健診において屈折異常等弱視児の発見数が増え、眼科での確定診断後に弱視児の養育等について支援・相談の場が求められることも予想される。

本校は令和4年に屈折検査機器「スポットビジョンスクリーナー(以下 SVS)」を導入し、教育相談対象者を中心に視覚状況の把握に活用している。この間、研修や教育相談での事例を通して、機器の使い方や検査に必要な環境設定、検査手順、検査結果の簡易的な見方などについて具体的な知見を得ることができた。

これらの状況を踏まえ、地域の3歳児健診での屈折検査導入状況の把握や屈折検査導入時の保健センターへの研修支援、屈折検査後に要精検となった幼児に対するフォロー体制づくりの必要性を鑑み、取組を行った。

また、帯広盲学校では本校に先んじて令和4年4月から道東地域の保健師に対し「子どもの視機能と屈折検査で分かること」として研修会を実施し、道東地域の SVS 導入に関して保健センターと連携した取組を行っている。帯広盲学校から取組のノウハウや成果の情報提供を受け、本校の取組の参考にしている。

ア 本校義務部校区内の市町村における SVS 導入状況 (R4.5)

導入済み 12 市町村

未導入(導入予定含む) 52 市町村

イ 取組事例1 保健師や看護師等を対象とした研修会

(ア) 実施先

札幌市(中央区、北区、東区、西区、手稲区、厚別区)、
北広島市、恵庭市、苫小牧市、むかわ町、江別市、洞爺湖
町、室蘭市、余市町、小樽市の各保健センター



弱視体験の様子

(イ) 実施内容

3歳児健診に携わる保健師や看護師等を対象に、「眼球の構造・疾病に関する基礎的研修会」「子どもの見る力の発達に関する研修会」「弱視体験会」などのニーズに応じた研修会を実施した。保健師や看護師等が本校に期待する支援について把握し、継続した連携となるよう、研修内容の感想や今後知りたい情報等についてアンケートを実施し、回答を集約した。



屈折検査の体験の様子

ウ 取組事例2 3歳児健診における屈折検査導入のための研修支援

令和5年度より3歳児健診で、SVSを導入する北広島市から導入準備のための協力依頼を受け、研修会を実施した。北広島市の実際の3歳児健診会場で、SVSを使用した検査に必要な環境設定の仕方やSVSの使用法、検査結果の数値の見方について担当者へ情報提供し協議を行った。

実際の3歳児健診では試験運用に同席し、本校職員が実際にSVSを使って何例かデモンストレーションして使用法を保健師に説明し、その後保健師が操作確認し検査を行った。検査後要精検者が眼科医受診後には、必要に応じて本校の教育相談へつながることができるよう保健師と確認した。

(ア) 実施先 北広島市保健センター

(イ) 内容

- a 本校のSVSを使用した事例
- b 会場の明るさや検査に必要な距離、必要物品の確認と設置などの環境設営
- c 機器の操作方法や検査結果の数値の確認

エ 保健センターへの研修支援に関するアンケート結果

(ア) 研修の感想等（アンケートの回答を内容別に分類し記載。）

- a 眼球の構造と機能について
成人の保健指導もしているため、眼球の構造や緑内障のメカニズムを理解することができました。（4件）
- b 3歳児健診の重要性について
乳幼児の弱視を早期に発見する必要性がよく分かりました。6歳になってからでは遅く、3歳児健診で発見するのが大切だと分かりました。（3件）
- c 弱視体験について
実際に弱視体験ができ、見えづらさの不便を感じました。（3件）
- d その他
SVS導入にかかわらず、視力・眼疾患などで困っている方がいたときには、保健師から連絡させていただきます。（2件）
中途視覚障がい者は見え経験があるため、イメージをつくることができますが、生まれながらの弱視の子はそのイメージがつかれないという説明にハッとしました。早期支援の必要性が理解できました。（2件）

(イ) 保健センターから本校への要望（アンケートの回答を内容別に分類し記載。）

- a 教育相談について
乳幼児の子が相談や通級につながった事例などがあれば、教えてください。(6件)
- b 理解啓発について
子どもの目の異常に気づけるお母さんは少ないかもしれません。マタニティの間などに知識が得られると良いと感じました。(3件)
- c 研修会の要望について
スマホなどの悪影響を教えてください。(3件)
- d 事例紹介について
乳幼児健診や保護者の気づきにより、治療や療育につながった事例について教えてください。(2件)
- e その他
病院受診後からの支援学校へつながるケースが今後あれば、連携して支援の協力をしていきたい。
専門的に小児の視力が診られる眼科があれば教えてください。

(3) 先進的な取組を進めている盲学校・視覚支援学校への視察研修

本校の課題である「地域における盲学校・視覚支援学校の認知度の向上」「教職員の視覚障がい教育の専門性の維持・向上」について先進的な取組を進めている盲学校へ視察研修を行った。

訪問先は、宮城県立視覚支援学校、埼玉県立特別支援学校塙保己一学園、山梨県立盲学校の3校である。訪問先では、専門性の高い授業や視覚障がいに配慮された校内施設・設備の見学、関係機関との連携や理解啓発の在り方、教育相談や訪問支援の実際等について情報交換及び協議を行った。

協議の一部は、研修先の学校に協力いただき、道内盲学校担当者もオンラインで参加した。宮城県立視覚支援学校では函館・旭川・帯広盲学校、埼玉県立特別支援学校塙保己一学園では本校高等部専攻科のコーディネーター、山梨県立盲学校では旭川・帯広盲学校が参加している。

各校での研修内容は以下のとおりである。



道内盲学校もオンライン参加した協議の様子

ア 宮城県立視覚支援学校

(ア) 関係機関への理解啓発方法、関係機関との接続や連携について

- a 幼稚部設置、募集の際の周知方法
- b 幼稚部入学の際、連携を取った機関と具体的な連携内容
- c 関係機関と継続した連携についての事例
- d 関係機関等に向けた具体的な理解啓発の取組

(イ) 教育相談の取組方法、事例

- a 初回のアセスメントや進め方、在籍校との連携、その後の支援・終了の目安
- b 教育相談等の業務内容と相談技術等の引継ぎ方法
- c 遠隔地での教育相談実施方法
- d 相談支援、訪問支援、理解啓発活動、関係機関連携に関する組織構成

イ 埼玉県立特別支援学校塙保己一学園

- (ア) 専攻科の理解啓発活動の実際、関係機関との連携方法
 - a 理解啓発の取組
 - b 広報の方法、実際の取組（広告、ポスター、動画）
 - c 通常級に在籍している視覚障がい児・生徒の把握方法
 - d 専攻科の外部とのつながり（イベント参加）
 - e 進路先や地域との連携した取組
 - f 地域や関係機関との良好な関係づくりを目指した取組事例

(イ) その他

- a 教育相談の流れ、手続き
- b 入学体験会（オープンキャンパス）の実施内容・時期

ウ 山梨県立盲学校

(ア) 関係機関への理解啓発方法、関係機関との連携

- a 関係機関と継続した連携についての事例
- b 関係機関等に向けた具体的な理解啓発の取組

(イ) 教育相談の事例と取り組み方法

- a 教育相談等の業務内容と相談技術等の引継ぎ方法
- b 実態把握の方法や指導内容の整理に関する事例
- c サテライト教室での教育相談実施方法

エ 研修成果

教育相談、関係機関連携、理解啓発、環境整備において次の点について具体的に学ぶことができ、本校を含む道内の盲学校 4 校の地域支援担当者間で共有することができた。

(ア) 視覚障がい児者が安全に学習活動を行うための環境整備の工夫

幼児児童生徒が分かりやすい環境設定や目的に応じた歩行指導の工夫を知ることができた。

(イ) 相談支援の内容や訪問支援の取組方法

遠隔地での実施件数などから、地域への支援や周知の大切さやニーズが多くあることが分かった。また、相談時の聞き取りや大切にしている内容など具体的に知ることができた。

(ウ) 感覚ごとに分類された教材の整備

教育相談で使用する教材や環境整備について、きめ細かな実態把握の実際を知ることができた。

(エ) 発達の段階に応じた指導内容の整備

教育相談を継続するため、様々なマニュアル整備について具体的に知ることができた。

(オ) 相談後の継続支援方法

相談時の様子や支援に関する内容など、書面に整え保護者に伝えるなど、丁寧な継続支援方法の事例を知ることができた。

(カ) 各県の盲学校、視覚支援学校と病院や保健センターとの連携、情報共有の方法

ロービジョン外来など病院と相談支援とのつながりや相談方法についての事例を知る機会となった。

- (キ) 広告用パンフレットの作成や関係機関のイベント参加、訪問などの理解啓発方法
専攻科での施術体験や見せるマッサージなど、学校の特徴や得意な面を生かした理解啓発方法の事例を知ることができた。
- (ク) 理解啓発活動や関係機関連携を継続することの重要性
各校の関係機関訪問実施件数や時期、継続年数から、理解啓発活動を継続することが関係機関との関係性を深めて学校への信頼を得ることができ、相談支援や地域住民への理解啓発につながることを知ることができた。
- (ケ) 理解啓発活動の範囲拡大
各盲学校・視覚支援学校の設置学部に応じて大学や地域の小中高校の養護教諭に理解啓発活動先を広げるなど、範囲拡大の取組や成果を知ることができた。
- (コ) その他
視察研修を通じて、オンラインを活用して道内 4 盲学校合同で情報交換をし、研修成果を共通理解できたことは大変意義があった。本校以外の3盲学校からは自校の教育相談記録等の書式整理に参考にできたなどの意見をいただいた。

3 成果

(1) 関係機関に対する視覚障がいに関する理解啓発活動の拡大とネットワークづくり

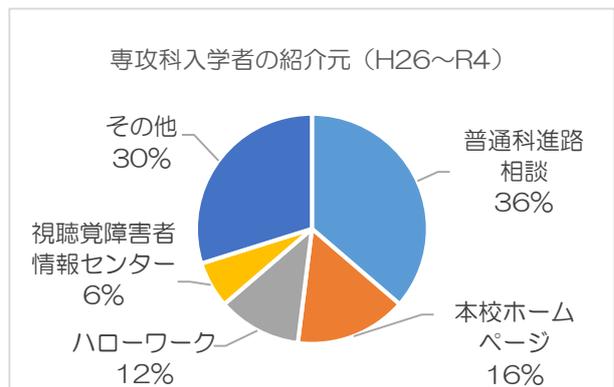
ア 訪問が実現した関係機関数は、49 件（保健センター27 件、福祉課 14 件、ハローワーク8 件）で、令和3年度の訪問件数の25 件より増加した。

イ 訪問先の地域はここ数年訪問していなかった胆振総合振興局管内、空知総合振興局管内に加え、校区内で人口が集中している石狩総合振興局管内を訪問した。

ウ 保健師との連携について、関係機関訪問後、保健師から5件の視覚障がい児に関する連絡があった(令和3年は0件)。いずれも保健師が担当する視覚障がい児への養育に関する情報提供依頼で、その後保健師が保護者に本校を紹介し教育相談につながった事例が3件あった。さらに今後も視覚障がい児を把握し、本校教育相談を紹介する際に、リーフレットを活用していただくこととし、連携強化を確認した。また、教育相談へつながっていないケースについても引き続き保護者に本校の情報提供をお願いした。

エ 令和4年度の本校教育相談件数は 53 件で前年度から 13 件増加した。特にハローワークからの紹介はほぼ毎年あり、教育相談から専攻科入学につながっている。

オ 関係機関とのメールリングリストを作成し、ネットワークができたことでニーズに応じた情報発信が可能となった。



(2) 保健センターの保健師や看護師等を対象とした視覚障がいに関する研修支援

関係機関訪問での研修に好評価をいただき、「さらに情報提供をしてほしい」と要望があるなど、今後の連携につながる訪問内容にできた。継続的な連携を図るため、保健師等の関係機関の方が必要とする情報を具体的に把握することができた。

(3) 先進的な取組を進めている盲学校・視覚支援学校への視察研修

視察研修では、先進校の取組を参考に、本校のみならず北海道全体の地域支援に関する課題を明らかにすることができた。

オンラインを活用して情報の共有化を図ったことにより、理解啓発方法や教育相談の実施内容について、道内盲学校・視覚支援学校4校が協働して取り組む内容の具体的検討につながった。

- ア 教育相談の進め方に関するマニュアルの整備
- イ 保護者と支援内容を共有する方法の検討
- ウ 発達年齢に応じた自立活動内容の資料整理
- エ 関係機関との定期的な情報交流
- オ 高校や大学など訪問先の新規開拓

4 課題

(1) 関係機関に対する視覚障がいに関する理解啓発活動

ア 関係機関への理解啓発活動の継続。

令和3年度から4年度にかけては、義務部の校区を中心に関係機関訪問を行った。一度の訪問のみでは、関係機関の担当者が変わる度に情報が失われるケースが多く見受けられた。連携や情報交換を継続するために定期的な訪問や情報交換を行うことが重要であり、メーリングリストを活用し工夫しながら関係性の維持を図っていきたい。

イ 高等部の校区は全道一区であるため、広域にわたる理解啓発を計画的に行う必要がある。本校以外の道内盲学校3校(函館、旭川、帯広)に協力依頼することも検討が必要である。また、成人の視覚障がい者には、ハローワークに加え自治体の福祉課や視覚障がい関連団体等に対してより積極的な周知方法の検討が必要である。

(2) 保健センターの保健師や看護師等を対象とした視覚障がいに関する研修支援

今年度、研修後のアンケートから聞き取った本校に求められている支援のニーズ等を基にして、研修支援の内容のパッケージ化やホームページでの情報発信等など、本校のセンター的機能を活用しやすい環境を整えることが重要である。

また、今後校区内でSVSを導入する保健センターへ働きかけるなど、より地域に本校の支援センター的役割を発信する必要がある。

(3) 道内4盲学校・視覚支援学校の協働体制の構築

視察研修等で明らかになった道内4校に共通する課題や取組内容について継続、協働して取り組む必要がある。4校間で情報を共有し、協議を深め専門性の維持・向上を図っていきたい。

5 引用・参考文献

- (1) 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課(令和3年6月)「障害のある子供の教育支援の手引き」
- (2) 文部科学省(令和5年3月13日)「通常学級に在籍する障がいのある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議報告」
- (3) 日本眼科医会他(令和3年7月)「3歳児健診における視覚検査マニュアル～屈折検査の導入に向けて～」